

議案第64号

葛飾区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年 9 月 13 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

奥戸四丁目落公園を新設する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立公園条例の一部を改正する条例

葛飾区立公園条例（昭和33年葛飾区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 に次のように加える。

奥戸四丁目落公園	〃 奥戸四丁目14番19号
----------	---------------

付 則

この条例は、平成30年11月 1 日から施行する。